



平成 30 年 10 月 11 日

各 位

上場会社名 東洋エンジニアリング株式会社  
代表者 取締役社長 永松 治夫  
(コード番号 6330、東証第一部)  
問合せ先責任者 広報・IR部長 飯田 渉  
(TEL 047-454-1113)

### 当社に対する仲裁申し立てに関するお知らせ

東洋エンジニアリング株式会社と当社カナダ現地法人である Toyo Engineering Canada Ltd. (以下、両社を合わせて単に「当社」といいます) は、Japan Canada Oil Sands Limited 社 (以下、JACOS 社) より、カナダにおいて下記のとおり仲裁による請求を申し立てられましたので、お知らせします。

#### 記

1. 仲裁申立の場所等
  - (1) 仲裁地 : カルガリー (カナダ)
  - (2) 準拠法 : カナダ法
  - (3) 申立日 : 平成 30 年 10 月 10 日 (現地時間 10 月 9 日)
  
2. 仲裁を申し立てた者
  - (1) 名称 : Japan Canada Oil Sands Limited
  - (2) 所在地 : 2300 Standard Life Building, 639-5<sup>th</sup> Avenue S.W., Calgary, Alberta, Canada T2P 0M9
  - (3) 代表者 : Satoshi Abe, President
  
3. 対象プロジェクト
  - (1) 客先 : JACOS 社
  - (2) 受注者 : Toyo-Canada (当社 100%カナダ法人)
  - (3) 建設地 : カナダ アルバータ州ハンギングストーン鉱区
  - (4) 対象設備 : SAGD 法オイルサンド超重質油処理設備
  - (5) 役務内容 : 詳細設計・調達・工事
  - (6) 契約形態 : 詳細設計・調達ポーションは一括固定金額、工事ポーションについては実費精算
  - (7) 契約時期 : 2013 年 9 月
  - (8) 完成時期 : 2017 年 2 月、稼働中

#### 4. 請求の経緯および内容

対象プロジェクトの契約の締結時に設定された目標コストに対し工事ポーションで実際のコストが大幅に超過したことに伴い、JACOS 社は、JACOS 社が蒙った損失の補填として、少なくとも 3 億カナダドル (1 カナダドル=90 円換算で約 270 億円) の請求をするとしています。

#### 5. 今後の見通し

大幅にコストが増加したとされる工事ポーションについては実費精算であることなどから JACOS 社による請求は契約に基づく法的根拠に欠けるため、当社としては受け入れられるものではありません。当社としましては、今後の仲裁手続を通じて、事実関係や法的根拠を説明することによって、当社の正当性を主張して参ります。当該仲裁申立が当社の業績に与える影響等は現段階では無いものと考えておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせ致します。

以 上